

監査調査書

2026年 3月 9日

代表取締役	安全統括管理者	監査リーダー	監査員
			

被監査部門 代表取締役社長 中山智靖 安全統括管理者 江口百合子
監査員 天野裕介

●監査内容

(1) 事故防止に関する情報等について、どのように各営業所内に共有を行っているか。

- ・年に5回の全体ミーティング時に事故件数、ヒヤリハット事案件数、苦情報告件数を発表する他、有責事故が発生した日に速やかに報告書をまとめ、各営業所へFAX等で送り共有をして、点呼時に点呼者より事故に対する注意喚起を行っている。

(2) 現場から輸送の安全に対する意見・要望は安全統括管理者までどのように上げられているか

- ・毎週月曜日に行われている運行部による週報に安全統括管理者が参加、乗務員主任ミーティングにも参加をして、その都度安全に関する報告や乗務員の要望などを聞いている。

(3) 乗務員育成について、どのように教育・訓練を行っているか。

- ・バス未経験者や新人ドライバーなどは、先輩（バス経験10年以上）と一緒に各観光地や施設の場所を学びながら、運行上の注意点などポイントを実技にて研修を行っている。
研修終了後、運行管理者より聞き取りを行い、研修内容を理解したかを確認している。

(4) 経営トップは会社全体の安全管理体制の見直しに主体的に関与しているか。

- ・毎年運行管理者一般講習を受講、その他安全マネジメント会議を行い全体的な安全の確保に関する報告を求め、問題点には積極的に是正をするための対策を話し合い事業に反映をしている。

以上